

瑞下第501号
平成24年11月16日

瑞穂市上下水道事業審議会 会長 様

瑞穂市長 堀 孝 正



下水道等使用料のあり方について（諮問）

下水道事業の健全経営を図るため、下記事項について、貴審議会の意見を求めるます。

記

本市の下水道等事業は、「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、合わせて公共用水域の水質の保全を資すること」を目的として事業を進めています。また、既に供用開始となっています西処理区、呂久処理区及び別府処理区は、施設整備もほぼ完了し管理運営が主体となっています。

なお、現行の下水道等使用料の額の決定は、平成19年度の貴審議会からの答申に基づき改定した経緯があり、この答申の付帯事項の8番目に「平成23年度以降の早い時期に下水道等使用料の審議を行うこと。」という条件を付されたことから、今回改めて下水道等使用料の現状を検証するとともに下水道経営の健全な運営及び発展を図ることを目的として、下水道等使用料の妥当性について、貴審議会に諮問するものであります。